

議案第38号 令和4年度 甲賀市一般会計補正予算(第2号)の概要

■概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、4回目のワクチン接種にむけた体制整備を行うとともに、コロナ禍における原油価格・物価高騰等に関する対策を実施するための経費を計上します。また、デジタル田園都市国家構想推進交付金の交付決定に伴うDX推進経費、法人や個人からいただいた寄附金を財源とする備品購入等について所要の補正を行います。

あわせて、土山中学校長寿命化改良事業の繰越明許費を設定します。

■補正予算額

補正額	財源内訳	
	特定財源	一般財源
1,060,036千円	621,439千円	438,597千円

○補正後の額 42,583,551千円(うち一般財源 28,564,985千円)

■補正予算の主な内容

【歳入予算の補正】

- 分担金及び負担金 1,800千円
- 国庫支出金 638,037千円
 - ・ 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 53,115千円
 - ・ 地方創生推進交付金 43,731千円
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 275,082千円
 - ・ デジタル田園都市国家構想推進交付金 89,095千円
 - ・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 135,782千円
 - ・ 学校施設環境改善交付金 35,404千円
- 県支出金 6,400千円
- 寄附金 6,029千円
- 基金繰入金 433,770千円
 - ・ 財政調整基金繰入金 438,597千円
 - ・ 教育振興基金繰入金 200千円
 - ・ あい甲賀ふるさと応援基金繰入金 ▲1,250千円
 - ・ 住みよさと活気あふれるまちづくり基金繰入金 ▲3,877千円
 - ・ 福祉基金繰入金 100千円

- 諸収入 7,700千円
- 市債 ▲33,700千円
 - ・ 合併特例事業債 ▲33,700千円

【歳出予算の補正】

新型コロナウイルス感染症対策に係るもの

- 生活困窮者自立支援事業（原油価格・物価高騰対応） 2,000千円
 （国800、一財1,200）
 原油価格・物価高騰の影響を受けている一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、支援金を支給するための経費を追加
- 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業（原油価格・物価高騰対応）
 140,600千円
 （国57,800、一財82,800）
 原油価格・物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給するための経費を追加
- 障がい者工賃確保等支援事業（原油価格・物価高騰対応）5,000千円
 （国2,000、一財3,000）
 原油価格・物価高騰の影響を受け工賃の確保が困難となる市内事業所に対し、支援金を支給するための経費を追加
- 福祉施設等事業継続支援金支給事業（原油価格・物価高騰対応）
 54,840千円
 （国22,200、一財32,640）
 原油価格・物価高騰に直面しながらも安定した福祉サービスや地域医療の提供に尽力している市内の福祉施設や医療機関に対し、支援金を支給するための経費を追加
- 子育て世帯臨時特別給付金支給事業（原油価格・物価高騰対応）
 164,980千円
 （国68,000、一財96,980）
 原油価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、給付金を支給するための経費を追加
- 保育園等給食材料費支援事業（原油価格・物価高騰対応）
 12,200千円（国5,500、一財6,700）
- 学校給食材料費支援事業（原油価格・物価高騰対応）
 20,000千円（国8,000、一財12,000）
 原油価格・給食材料費の急激な高騰を受け、子育て世帯への負担軽減と安定した給食の提供を図るための経費を追加

●ひとり親世帯支援物資配布事業（原油価格・物価高騰対応）

1, 540千円（国600、一財940）

原油価格・物価高騰の影響を受けているひとり親世帯に対し、支援物資を支給するための経費を追加

●妊婦特別給付金支給事業（原油価格・物価高騰対応） 35, 000千円

（国14,400、一財20,600）

原油価格・物価高騰の影響を受けている妊婦の方に対し、給付金を支給するための経費を追加

●新型コロナウイルスワクチン接種事業 188, 897千円（国188,897）

新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備を行うとともに、予防接種を実施するための経費を追加

●小規模事業者事業維持・活性化支援金（原油価格・資材費高騰対応）

215, 500千円

（国89,882、一財125,618）

原油価格・資材費高騰の影響を受けている市内小規模事業者に対し、支援金を支給するための経費を追加

●地域公共交通事業者支援事業（原油価格・物価高騰対応）

14, 440千円

（国5,900、一財8,540）

原油価格・物価高騰の影響を受けている地域公共交通事業者に対し、支援金を支給するための経費を追加

デジタル田園都市国家構想推進交付金の採択に伴うもの

●スマートシティ推進事業

4, 110千円

（国2,055、一財2,055）

重層的支援体制整備のため遠隔相談窓口のシステム導入にかかる経費を追加

●市立保育園管理事務

7, 480千円

（国3,740、一財3,740）

保育所A I 入所選考システム導入にかかる経費を追加

●公共交通利用推進事業

12, 100千円

（国6,050、一財6,050）

デジタル定期券およびネット予約システム等にかかる経費を追加

●コミュニティバス運行事業

22, 000千円

（国11,000、一財11,000）

スマートバス停の設置等にかかる経費を追加

●コミュニティバス施設整備事業

21, 100千円

（国11,050、一財10,050）

運行情報データ集約システム等にかかる経費を追加

- ICT教育環境整備事業（小学校） 64,400千円
（国 32,200、一財 32,200）
- ICT教育環境整備事業（中学校） 28,992千円
（国 14,496、一財 14,496）

小中学校の電子黒板等の導入にかかる経費を追加

その他国県等の補助採択に伴うもの

- 宝くじコミュニティ助成事業補助 7,700千円
（諸収入 7,700）
一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業助成金（宝くじコミュニティ助成）の決定に伴い、区、自治会等への補助金を追加
- 個人番号カード交付事業 828千円（国 828）
国のマイナポイント事業費補助金を活用し、マイナポイント事業支援等の事務に供する端末機のリース料にかかる経費を追加
- 団体営土地改良事業 10,000千円
（県 6,400、分担金 1,800、一財 1,800）
国県補助の採択を受け実施する農業水路等長寿命化事業にかかる事業費を追加

寄附金の受領に伴うもの

- 地域市民センターの備品購入 258千円（寄附 258）
1団体からいただいた市民活動応援寄附金を財源として、甲南地域市民センターの備品を購入
- 子育て支援センターの備品購入 100千円（繰入金 100）
令和3年度中に福祉基金に積み立てた児童福祉寄附金を財源として、子育て支援センターの備品を購入
- ひとり親世帯等への支援物資の購入 2,000千円（寄附 2,000）
個人1名からいただいた児童福祉寄附金を財源として、ひとり親家庭等への支援物資を購入
- 信楽高原鉄道施設管理運営事業 3,228千円（寄附 3,228）
1法人からいただいた企業版ふるさと応援寄附金を財源として、令和3年度に国の重要文化財に指定された信楽高原鉄道第一大戸川橋梁の周辺整備を実施
- 小中学校の備品購入 543千円（寄附 543）
1法人および2団体からいただいた教育振興寄附金を財源として、小中学校の備品および図書を購入
- 資料館の備品購入 200千円（繰入金 200）
令和3年度中に教育振興基金に積み立てた教育振興寄附金を財源として、水口城資料館および東海道伝馬館の備品を購入

その他の事業

- 甲賀土山 I C 周辺工業団地整備事業 20,000千円
(一財 20,000)
本市へのデータセンター立地に向け、拠点データセンター等の立地および事業実施の可能性に関する調査事業を実施するための経費を追加

【線越明許費】

- 土山中学校長寿命化改良事業 667,430千円

令和4年度一般会計補正予算（第2号） 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

事業名称	生活困窮者自立支援事業（原油価格・物価高騰対応）																		
目的	住民税非課税世帯等臨時特別給付金の受給対象とならない生活困窮世帯の原油価格・物価高騰による家計負担増の軽減を図るとともに、生活再建に向け伴走支援が必要な世帯を把握する契機とする。																		
対象者	<p>以下のいずれにも該当する世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民税非課税世帯等臨時特別給付金の受給対象ではない世帯 ○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の再支給（3回目）を受け終えた世帯 ○申請時点で自立支援金の支給条件と同様の収入状況にある世帯 <p>【自立支援金の支給対象となる収入状況】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>世帯人数</th> <th>収入基準額 (月額)</th> <th>金融資産基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>113,000円</td> <td>468,000円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>157,000円</td> <td>690,000円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>186,000円</td> <td>840,000円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>221,000円</td> <td>1,000,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">⋮</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	世帯人数	収入基準額 (月額)	金融資産基準額	1人	113,000円	468,000円	2人	157,000円	690,000円	3人	186,000円	840,000円	4人	221,000円	1,000,000円		⋮	
世帯人数	収入基準額 (月額)	金融資産基準額																	
1人	113,000円	468,000円																	
2人	157,000円	690,000円																	
3人	186,000円	840,000円																	
4人	221,000円	1,000,000円																	
	⋮																		
事業概要	<p>(1) 支給額 1世帯あたり 40千円×50世帯</p> <p>(2) 回数 1回限り</p> <p>(3) 期間 令和4年7月～令和5年3月</p> <p>例) 自立支援金と本事業による支給とのスケジュール</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>R4.1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>～</th> <th>R5.3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立支援金 初回支給 1回目</td> <td>2回目</td> <td>3回目</td> <td>自立支援金 再支給 1回目</td> <td>2回目</td> <td>3回目 (終了)</td> <td colspan="3">←本事業により支給→ (1回限り)</td> </tr> </tbody> </table>	R4.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	～	R5.3月	自立支援金 初回支給 1回目	2回目	3回目	自立支援金 再支給 1回目	2回目	3回目 (終了)	←本事業により支給→ (1回限り)		
R4.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	～	R5.3月											
自立支援金 初回支給 1回目	2回目	3回目	自立支援金 再支給 1回目	2回目	3回目 (終了)	←本事業により支給→ (1回限り)													
事業費	2,000千円																		
担当課	健康福祉部 生活支援課																		

令和4年度一般会計補正予算（第2号） 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

事業名称	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業（原油価格・物価高騰対応）
目的	コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し、生活に困窮する方々の生活を支援する。
対象者	① 住民税非課税世帯等臨時特別給付金（R3・R4住民税非課税世帯、家計急変世帯）支給世帯 ② DV措置対象者等のうち基準日等の関係で住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給対象とならず、かつ現に生活に困窮する世帯
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金（原油価格・物価高騰対応分） 137,600千円 物価高騰による影響を緩和するため、住民税非課税世帯等に対し、支援金を支給する（1世帯あたり2万円）。国の臨時特別給付金の対象外世帯については、国の給付額（1世帯あたり10万円）相当額を併せて支給する。 ①住民税非課税世帯等臨時特別給付金対象世帯 （住民税非課税世帯 6,620世帯、家計急変世帯 200世帯） $6,820\text{世帯} \times 20\text{千円} = 136,400\text{千円}$ ②DV措置対象者等のうち上記対象世帯 $10\text{世帯} \times (20\text{千円} + 100\text{千円}) = 1,200\text{千円}$ ・ 事務費（消耗品費、郵送料、手数料等） 3,000千円
事業費	140,600千円
担当課	健康福祉部 地域共生社会推進課（家庭児童相談室）

令和4年度一般会計補正予算（第2号） 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

事業名称	障がい者工賃確保等支援事業（原油価格・物価高騰対応）
目的	コロナ禍において、原油価格・物価高騰に直面し、工賃の確保が厳しくなることから、工賃の支払いに苦慮している市内事業所（就労継続支援B型・工賃支払いのある生活介護事業所）に対し、工賃確保支援金を支給する。
対象者	障害者総合支援法に基づく、市内の就労継続支援B型および工賃支払いのある生活介護事業所を運営する法人
事業概要	障がい者工賃確保等支援金 原油・物価高騰等の影響により、必要経費の増額が見込まれるため、工賃確保のための支援金を支給する。 @10千円×500名=5,000千円 ※就労継続支援B型と生活介護（工賃あり）のサービス事業所に対し、定員1人あたり@10千円（光熱費・物価高騰による影響額）を支給。
事業費	5,000千円
担当課	健康福祉部 障がい福祉課

令和4年度一般会計補正予算（第2号） 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

事業名称	福祉施設等事業継続支援金支給事業（原油価格・物価高騰対応）
目的	コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面しながらも、安定した福祉サービスや地域医療の提供に尽力している市内の福祉施設や医療機関等に対し、支援金を支給する。
対象者	市内の障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所、医療機関等
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設等事業継続支援金 41,400千円 安定したサービスの提供を支援するため、原油・物価高騰等の影響の緩和を目的とした支援金を支給する。 （入所・居住系福祉サービス） @20千円×1,350名 = 27,000千円 ※ 定員1人あたり@20千円（光熱費・物価高騰による影響額） ※ 障害福祉サービス事業所 350名、介護保険サービス事業所 1,000名 （通所・訪問系福祉サービス） @20千円× 720台 = 14,400千円 ※ 送迎・訪問車両1台あたり@20千円（燃料費高騰による影響額） ※ 障害福祉サービス事業所 200台、介護保険サービス事業所 520台 ・医療機関等事業継続支援金 12,680千円 病床を有する医療機関は、24時間体制で稼働していることから、光熱費の高騰の影響を大きく受けることから、経営安定のための支援金を支給する。 （病院・有床診療所） @20千円× 634床 = 12,680千円 ・事務費（消耗品費、郵送料、手数料等） 388千円 ・人件費（会計年度任用職員） 372千円
事業費	54,840千円
担当課	健康福祉部 障がい福祉課・長寿福祉課・医療政策室

令和4年度一般会計補正予算（第2号） 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

事業名称	子育て世帯臨時特別給付金支給事業（原油価格・物価高騰対応）
目的	新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、0歳～18歳までの児童のいる世帯に児童1人あたり1万円の給付金を支給する。
対象者	0歳～18歳までの児童の保護者(所得制限なし)
事業概要	<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生まで：0歳～15歳（①のみ原則申請不要） 約12,800人 <ul style="list-style-type: none"> ①5月の児童手当（本則給付・特例給付）の支給者：5,950世帯 児童数11,584人 ②それ以外の者（公務員）：約1割（11,584人×0.1=1,158人） ・新生児（要申請） 児童数 500人 <ul style="list-style-type: none"> ③出生届・児童手当認定請求時に申請。R4年6月～R5年3月出生者 ・高校生世代：16歳～18歳（要申請）：児童数2,700人 <ul style="list-style-type: none"> ④対象者へ通知し、保護者申請が原則。審査し、申請された口座に支給。 <p>【振込時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 7月初旬 対象者あて通知 7月中旬 振込（申請不要） ②④ 申請後随時支払い ③ 児童手当の手続きをした月の2か月後 <p>【予算額】 164,980千円</p> <p>事業費 160,000千円（16,000人×10,000円）</p> <p>事務費 4,980千円</p>
事業費	164,980千円
担当課	こども政策部 子育て政策課

令和4年度一般会計補正予算（第2号） 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

事業名称	保育園等給食材料費支援事業（原油価格・物価高騰対応）
目的	原油価格・給食材料費の急激な高騰を受け、公費負担による補填を行い、子育て世帯への負担軽減と安定した保育園および幼稚園給食の提供を図る。
対象者	市立保育園、私立保育園および幼稚園、地域型保育事業所
事業概要	<p>給食賄材料費において、令和3年度と比較して、増加が見込まれるものについて、公費補填を行うもの。</p> <p>令和4年度における令和3年度との材料費の増加見込み分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育園 5,000千円 <p>私立園等へ材料費の価格差および今後の物価高騰の増加分を支援する。</p> <p>※園児一人当たり、概ね月額500円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園 5,800千円 ・私立幼稚園 800千円 ・地域型保育所 600千円
事業費	12,200千円
担当課	こども政策部 保育幼稚園課

令和4年度一般会計補正予算（第2号） 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

事業名称	学校給食材料費支援事業（原油価格・物価高騰対応）
目的	原油価格・給食材料費の急激な高騰を受け、公費負担による補填を行い、子育て世帯への負担軽減と安定した学校給食の提供を図る。
対象者	市立小中学校
事業概要	<p>給食賄材料費において、令和3年度と比較して、増加が見込まれるものについて、公費補填を行うもの。</p> <p>令和4年度における令和3年度との材料費の増加見込み分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部学校給食センター 9,000千円 ・西部学校給食センター 11,000千円
事業費	20,000千円
担当課	教育委員会事務局 教育総務課

令和4年度一般会計補正予算（第2号） 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

事業名称	ひとり親世帯支援物資配布事業（原油価格・物価高騰対応）
目的	新型コロナウイルス感染症の影響で、家計がひっ迫しているひとり親世帯に対し、物資支援を行う事業 寄付金による支援物資配布事業（米2キロ・図書券1,500円）に上乗せする事業
対象者	令和4年度児童扶養手当の対象者
事業概要	<p>【対象者】 児童扶養手当現況届対象者 770世帯</p> <p>【事業内容】 現況届の窓口提出時に物資等を渡す 味噌汁やカレー、パスタ、ふりかけなどすぐに食べられる食品セット</p> <p>【実施回数】 1回（令和4年8月）</p> <p>【予算】 需用費 消耗品費 1,540千円 @2千円×770世帯=1,540千円</p>
事業費	1, 5 4 0 千円
担当課	こども政策部 子育て政策課

令和4年度一般会計補正予算（第2号） 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

事業名称	妊婦特別給付金支給事業（原油価格・物価高騰対応）
目的	コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面した妊婦の方々に対し、安心した妊娠生活を送り、無事に出産を迎えることができるために給付金を支給する。
対象者	令和3年度中に母子健康手帳を交付され、令和4年4月1日時点で妊娠の継続者
事業概要	<p>・令和3年度中に母子健康手帳を交付され、令和4年4月1日時点で妊娠の継続している妊婦 350名 1名あたり1回のみ100千円給付</p> <p>@100千円×350名=35,000千円</p>
事業費	35,000千円
担当課	健康福祉部 すこやか支援課

令和4年度一般会計補正予算（第2号） 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

事業名称	新型コロナウイルスワクチン接種事業
目的	新型コロナウイルス感染症の流行を防止し、市民の生命および健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施する。
対象者	5歳以上の市民
事業概要	<p>国からの要請により、新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種等についての体制整備に必要な経費を計上する。</p> <p>(1) 会計年度職員報酬、手当等 1,326千円 (2) 予防接種業務委託等 169,560千円 (3) 消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、施設使用料 18,011千円</p>
事業費（今回補正予算額）	188,897千円
担当課	健康福祉部 新型コロナウイルス感染症対策室

令和4年度一般会計補正予算（第2号） 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

事業名称	小規模事業者事業維持・活性化支援金（原油価格・資材費高騰対応）
目的	コロナ禍において原油・資材費高騰の影響を受ける市内商工事業者等の事業維持と持続的発展を図るため、支援金を支給する。
対象者	次のいずれにも当てはまる事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者 ・市内に本店を有する法人又は市内に住民登録のある個人事業主
事業概要	<p>【補助額】</p> <p>1事業者あたり 法人 100千円 個人事業主 50千円</p> <p>【予算額】 215,500千円</p> <p>支援金（法人） 146,000千円（1,460事業者分） 支援金（個人事業主） 67,500千円（1,350事業者分） 事務費 2,000千円</p>
事業費	215,500千円
担当課	産業経済部 商工労政課

令和4年度一般会計補正予算（第2号） 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

事業名称	地域公共交通事業者支援事業（原油価格・物価高騰対応）
目的	地域公共交通の維持存続のため、コロナ禍において原油価格の高騰の影響を受けた地域公共交通事業者の負担の軽減を図るため、支援金を支給する。
対象者	市内に本社または営業所を有する地域公共交通事業者及び市内で道路運送法第4条に基づき運行する事業者 ①鉄道事業者…信楽高原鐵道(株) ②バス・タクシー事業者…滋賀バス(株)、(株)カエジエントシステム、帝産湖南交通(株)、滋賀タクシー(株)、(株)たぬきタクシー
事業概要	【補助対象期間】 令和3年10月から令和4年9月（予定） ※ガソリン、軽油又はLPガスに係る経費に限る。 【予算額】 補助対象事業者が、原油高騰前に購入した燃料費を基準とし、補助対象期間に購入した燃料費との差額の一部を支援する。 ①鉄道事業者…2,400千円 ②バス・タクシー事業者…12,040千円
事業費	14,440千円
担当課	建設部 公共交通推進課

議案第 38 号 参考資料

歳入 18 款 01 項 寄附金

寄附者一覧

寄附者	寄附金額	寄附目的
児童福祉寄附金		
園田 正 様 (滋賀県湖南市)	2,000,000 円	子どもの貧困対策のために
市民活動応援寄附金		
匿名 様 (滋賀県甲賀市)	257,802 円	まちづくりのために
教育振興寄附金		
株式会社大阪特殊鋼管製造所 様 (滋賀県甲賀市)	300,000 円	土山中学校の教育振興のために
みなくちチャリティゴルフ大会実行委員会 様	181,500 円	水口地域内の小学校の教育振興のために
滋賀ゴルフ倶楽部 様 (滋賀県甲賀市)	60,500 円	水口地域内の中学校の教育振興のために
企業版ふるさと応援寄附金		
株式会社ピーエス三菱 様 (東京都)	3,228,000 円	第一大戸川橋梁周辺環境整備のために
合 計	6,027,802 円	